

令和3年8月26日

保護者様

宇都宮市立清原南小学校長 小林 千春

緊急事態宣言に伴う本校での感染症対策取組のお知らせ

晩夏の候、保護者の皆様には益々ご健勝にてお過ごしのことと存じます。

さて、8月20日より本県も緊急事態宣言実施区域に指定されることとなりました。そのことを踏まえ、市の教育委員会からは、引き続き、学校における感染防止対策を徹底するよう指示がありました。そこで、本校における感染症対策を徹底し、以下のように取り組んでまいります。

保護者の皆様には、今後とも、ご理解と一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

記

1 感染症対策の取組

(1) 8月30日(月)からの「短縮日課」の実施

授業時数を変えずに短縮日課を組み、**裏面の通りの下校時刻**で教育活動を実施します。

(2) 緊急事態宣言発出中(9月12日まで)の行事の縮減・中止・延期

- ・8月28日(土) PTA親子奉仕活動 中止
※詳細は、夏季休業前に配付されたお知らせでご確認ください。
- ・9月 2日(木) 委員会 内容を縮減して実施、3・4年の歯科検診 延期
- ・9月 3日(金) 小中一貫挨拶運動 中止、避難訓練(竜巻) 方法を工夫して実施
- ・9月 6日(月) 宮っ子チャレンジ(清原中学校の職場体験学習)中止
- ・9月 8日(水) 縦割り班共遊 中止
- ・9月 9日(木) 読書ボランティア(南風) 中止
クラブ⑤ 中止 **※4～6年生の6校時は普通授業とし、短縮日課で実施。**
- ・9月10日(金) PTA運営委員会 中止

(3) 9月13日以降の行事の縮減・中止・延期

- ・9月15日(水) 音楽集会 中止
- ・9月16日(木) 読書ボランティア(南風) 中止
- ・9月17日(金) 分散型授業参観並びに親学講座 中止
- ・9月22日(水) いじめゼロ児童集会 延期

(4) 緊急事態宣言発出中(9月12日まで)の学校施設開放の全面中止

- ・**スポーツ少年団の活動を含め、社会人体育、各PTA委員会の活動、夏休み作品整理ボランティアなど、すべての活動を中止とします。**

2 宿泊的行事について

(1) 第5学年の冒険活動教室 ☆11月3日(水)～4日(木)

- ・緊急事態宣言発出中(～9月12日)の実施校は日帰りで行うと市教育委員会より連絡がありました。本校は、11月実施校のため宿泊を伴う実施を予定しています。

(2) 第6学年の修学旅行 ☆10月20日(水)～21日(木)

- ・市教育委員会の方針を踏まえ、学校、旅行会社と「**感染症対策を講じて実施できる方法**」を様々模索してまいりました。そこで、現地の状況を考慮し、下記の方法で実施する予定といたします。

☆予定された期日に栃木県内(日光・那須)で1泊2日の実施予定(延期の場合は、12月初旬に実施)

なお、今後の感染症の拡大状況によっては、行事の縮減・中止・延期等の措置が延長となる場合がございますので、ご了承ください。